

(案)

平成23年12月 日
都区のあり方検討委員会
確 認 事 項

1 都区のあり方検討委員会幹事会平成22年度検討状況報告について

都区のあり方検討委員会幹事会座長から報告のあった、都区のあり方検討委員会幹事会の平成22年度の検討状況については、これを了承する。

2 児童相談所のあり方等児童相談行政に関する検討について

昨今の都内における児童虐待死事件等の発生や児童虐待相談対応件数の急増は、非常に憂慮すべき事態である。児童相談行政のあり方については、それを担う都と区が協力し、都区間の連携や体制等について、幅広く検討すべき課題となっている。

このため、この都区のあり方検討委員会とは切り離して、今後の検討の進め方等について都区間で協議し、別途整理していく必要がある。